平成２２年（フ）第１２０号
岐阜県不破郡垂井町2210番地　ユニチカ株式会社寮
破産者　石間伏和人
1　決定年月日　平成22年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第７５号
兵庫県姫路市安田３丁目108－１やすだタウンプラザ501、住民票上の住所兵庫県加西市北条町北条834番地の１
破産者　正中　泰司
1　決定年月日　平成22年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第７０号
兵庫県多可郡多可町加美区熊野部375番地１
破産者　越川由美子
1　決定年月日　平成22年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第３２９号
奈良市神殿町214番地　森本荘１号
破産者　北島　昭則
1　決定年月日　平成22年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１１号
鳥取県東伯郡琴浦町大字下伊勢354番地13
破産者　杉本　次郎
1　決定年月日　平成22年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３９５号
奈良県磯城郡三宅町大字石見228番地の52
破産者　藤田恵美子
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２４号
奈良県橿原市葛本町95番地の21、破産手続開始決定時の住所奈良県橿原市十市町886番地の10
破産者　的場日出一
1　決定年月日　平成22年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第２５９２号
愛知県北名古屋市宇福寺天神209番地
破産者　近藤　　永
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２０４号
名古屋市中村区黄金通６丁目５番地の２
破産者　飯沼　忠道
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３４３号
愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷64番地、住民票上の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字南屋敷１番地３
破産者　内藤　　剛
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３７１号
名古屋市西区児玉２丁目１番12号、住民票上の住所名古屋市西区名西２丁目38番29号　ポレスターセントラルシティ名西513号
破産者　澤田　昌和
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３７２号
名古屋市名東区名東本町170番地　ライオンズマンション虹ケ丘714号
破産者　澤田　和昌
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３９３号
愛知県海部郡大治町大字長牧字浦畑138番地の２
破産者　石川　　勉
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２４８号
名古屋市天白区焼山２丁目1607番地の１
破産者　浅井　為之
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４１号
釧路市益浦３丁目１番５号
破産者　沼田　勝憲
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１９７号
釧路市材木町８番30号
破産者　櫻井　　馨（旧姓穴竈）
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１８９号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町３丁目16番３－203号ハイツリバーサイドⅠ
破産者　新井　司郎
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１９９号
埼玉県坂戸市鶴舞２丁目４番10号
破産者　正木　康裕
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部